

(様式1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	坂元小学校講堂 (屋内運動場) 改築事業	
事業番号	A-2		事業実施主体	山元町
交付期間	平成23年度~平成25年度	総交付対象事業費	233,800 (千円)	
事業概要				
<p>著しい被害を受けた山元町沿岸部 (全・半壊家屋 約3,200棟) の復興のため、今後、新・坂元駅及び新・山下駅を中心とする新たな地域づくりを行う必要がある。</p> <p>そのため、当該事業においては、新・坂元駅を中心とする新市街地の安全・安心な生活の確保のため、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂 (屋内運動場) の改築を行い、避難拠点の機能強化を図る。</p> <p>なお、坂元小学校の講堂 (屋内運動場) については、震災以前から「構造上危険な状態にある建物 (危険建物)」と認められていたことから、制度上、災害復旧の対象施設から除外される。</p> <p>また、現在、屋内で運動可能な施設がないため、主に校庭を使用しているが、悪天候時などは、視聴覚室にマットを敷いてマット運動や跳び箱を行っている状況である。</p>				
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要				
・6 復興のポイントと方向性- (4) 学校教育・生涯学習-①安全・安心な学校教育の確保 ・災害に強い教育環境づくりのため、学校施設設備の改築、改修を行います。				
東日本大震災の被害との関係				
津波で被災した中浜小学校については、同じ場所での学校再開は、児童の安全を守るという視点から不適であると判断し、現在、坂元小学校に中浜小学校の児童等を受け入れ、合同で授業を行っており、今後、坂元地区の新たな地域づくりを行ううえでも、避難拠点となる坂元小学校の機能強化が必要となる。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	山元町立小中学校の今後のあり方検討事業	
事業番号	A-2-①		事業実施主体	山元町
交付期間	平成24年度～平成27年度		総交付対象事業費	25,000(千円)
事業概要				
<p>著しい被害を受けた山元町全域の沿岸部(全・半壊家屋 約3,200棟)には、中浜小学校及び山下第二小学校の2つの小学校が含まれているが、今度、まちづくりを進めていくうえでは、沿岸部の住民を防災集団移転促進事業により安全な丘通りに集団移転し新市街地を形成して行くことになり、併せて、今後の学校の在り方等の検討のため、学区の再編及び学校の再設置に係る調査業務等を委託し、円滑な教育環境の整備を図る。</p> <p>※ 委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 策定に向けたスケジュール調整</li><li>・ 現状と課題の把握、問題点の抽出</li><li>・ 学校の将来像(基本理念)案の作成</li><li>・ 学校の今後のあり方、適正配置の考え方</li><li>・ 学校の統廃合計画案の作成</li><li>・ 実現化方策の検討</li><li>・ 委員会の運営支援 等</li></ul> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性-(4)学校教育・生涯学習-①安全・安心な学校教育の確保</li><li>・ 町のランドデザインや今後の児童生徒数を踏まえ、学区の再編及び小中学校の適正配置等を検討します。</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>震災の影響により、学校の併設を余儀なくされ、また、児童生徒数が減少するなど、教育を取り巻く環境が激変したため、学校の適正配置等を検討・実施しなければならないことから、より専門的・客観的な調査業務等を行わせるもの。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-2
事業名	坂元小学校講堂(屋内運動場)改築事業
直接交付先	
基幹事業との関連性	
<p>著しい被害を受けた地域の復興のため、今後、新坂元駅及び新山下駅を中心とする新たな地域づくりを行う必要がある。</p> <p>震災の影響により学校の併設を余儀なくされ、また、児童生徒数が予想以上に減少するなど、これまでの教育環境が大きく変化したことを受け、坂元小学校講堂(屋内運動場)改築等を盛り込んだ学区の再編及び小・中学校の再配置等を進めなければならないが、委員会の検討結果等により学校の統合等が結論づけられ、それが現実すれば、より効果的な教育と効率的な学校運営を期待することができる。</p>	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	
事業番号	A-4		事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 27 年度		総交付対象事業費	120,000 (千円)
事業概要				
<p>山元町内で震災による壊滅的な被害を受けた個人住宅や企業等の建物で、移転し建て替えが必要となった場合や、復興事業として行う集団移転、土地区画整理、道路・鉄道整備等の土地利用開発を実施する際に、町と県が事業を分担(※)し、事前に発掘を行い埋蔵文化財の調査・記録を迅速に行う。</p> <p>※町が主に実施する事業対象：個人住宅、企業等の建物</p> <p>※県が主に実施する事業対象：上記の外、復興事業に伴うもの(ただし、事業の規模や進捗状況により町と県が協議を行った上で分担する事業を決定する場合もある。)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4 グランドデザイン (1) 土地利用の方針 (2) 土地利用計画</li><li>・ 5 重点プロジェクト— (1) 住まいる(スマイル)プロジェクト (4) 笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト 等 土地利用新規開発事業にかかる全般</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>地震や津波により壊滅的な被害を受けた個人、企業が移転を伴う建て替えを行う場合や、復興事業に合わせて行う土地利用開発(集団移転、土地区画整理、道路・鉄道整備等)を実施する際、埋蔵文化財の確認調査・記録保存を迅速に行い、早期に復興を推進する必要がある。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	農業集落排水事業	
事業番号	C-1-1		事業実施主体	町
交付期間	平成23年度～平成24年度	総交付対象事業費	160,000(千円)	
事業概要				
<p>農業集落排水の上平処理場に汚泥を脱水する装置を設置し、坂元処理場の汚泥も含め汚泥の減量化を図ることにより、汚泥の循環利用(コンポスト化)を推進するもの。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・6 復興のポイントと方向性-(6)都市整備-③上下水道</li><li>・上下水道施設については、今後の新たなまちづくりや土地利用計画に応じて整備します。</li><li>・施設の統廃合などを踏まえた汚水処理計画を策定し、計画的な施設整備を行います。</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>汚泥脱水装置を設置していた中浜処理場が被災するとともに、防災集団移転の対象地区である中浜地区と磯地区の処理区の全域を廃止する。(中浜処理場は災害復旧事業での現地復旧は行わない。)</p> <p>また、新たに造成される集団移転先の新坂元駅周辺地区から汚水量の増加が見込まれるため、坂元処理場の処理能力を高めるとともに、中浜地区での汚泥脱水装置が現地復旧されないことから、新たに上平処理場内に上平地区と坂元地区のための汚泥脱水装置を設置し、効率的な汚泥処理を行う必要がある。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	
事業番号	C-1-2		事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	128,000 (千円)
事業概要				
<p>津波により被災 (浸水) した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備 (区画整理 A=1,100ha) 事業の基本調査を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。</p> <p>また、大区画ほ場整備による農地の利用集積やいちご畑の集約、さらには新たな集落の整備を行うことから、農地や集落の排水計画を策定するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区名 : 山元地区</li><li>・ 内 容 : 地域内農地等状況調査、地域営農構想検討、換地設計基準等作成、排水計画策定</li></ul> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (2) 産業-①農業</li><li>・ ほ場の大区画化・利用集積により生産性の向上、担い手の育成等を推進します。</li><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (6) 都市整備-②河川・排水</li><li>・ 被災した排水路の復旧を進めるとともに、町内全域の排水経路を見直し、町全体の総合的な排水対策を推進します。</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p> <p>また、被災した農業排水路や地盤沈下に伴い、内水処理が困難となっているエリアにおいて、排水処理計画の流域見直し等を含む計画を行うことにより、健全な農業環境整備に資するもの。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
農地除塩	A=1,346.2ha	C=	574,600 千円	
農地復旧 (津波被災)	A=1,132.7ha	C=	6,272,742 千円	
農業用排水施設	N= 50 力所	C=	2,413,931 千円	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路新設改良事業
事業番号	D-1	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	231,500 (千円)
事業概要			
<p>津波被災者の集団移転先となる新市街地を形成するに当たり、新市街地や新駅・国道 6 号等の拠点を結ぶアクセス道路等の整備を行うもの。</p> <p>事業箇所：新山下駅～国道 6 号 (L=0.7 km)</p> <p>事業効果：当該道路は、新山下駅を中心に復興区画整理事業に整備される新市街地と国道 6 号を結ぶ新設道路であり、駅利用や市街地の交通利便性の向上が期待できる。</p>			
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性－(6) 都市整備－①道路</li><li>・ 幹線道路ネットワークの充実・強化を図ります。</li><li>・ 新駅までのアクセス道路を整備します。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>津波被害を受けた沿岸地区は、今後居住が困難な地域として集団移転を実施する。移転の受け皿として、移設する JR 常磐線の新駅を中心に新市街地を形成するが、まちづくりを効果的にこなうため、市街地と幹線道路を結ぶ道路整備を行い、復興の促進を図るもの。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	J R 駅への直行バス運行事業
事業番号	D-1-①	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	102,220 (千円)
事業概要			
<p>巨理駅以南の J R 常磐線が津波被災により運休しているため、復旧されるまでの間、J R 駅への直行バス運行により、町民の足の確保を図るもの。(通勤・通学・通院・買物)</p> <p>運行区間 (坂元駅～山下駅～巨理駅)</p> <p>事業内容 : バス車両購入、運行業務委託、アンケート調査等</p>			
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 5 重点プロジェクト (3) 人口減少・少子高齢化プロジェクト</li><li>・ J R 常磐線の山下、坂元の新駅が建設されるまでの間、通勤・通学者の交通手段の確保と所要時間の短縮を図るため、代替交通機関の運行体制を確保します。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>震災により、巨理駅以南の J R 常磐線が不通となったことから、通勤通学の利用者の町外流出が後をたたない状況であり、人口流出を防ぐため、J R 常磐線が復旧されるまでの間、通勤通学者の足の確保を図る必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1
事業名	道路新設改良事業
直接交付先	山元町
基幹事業との関連性	
<p>新市街地や新駅・国道 6 号等の拠点を結ぶアクセス道路等の整備を行い、主要な拠点を結ぶ直行便を運行することにより、アクセス道路としての機能の効果的活用を図る。</p>	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	町民バス運行事業
事業番号	D-1-②		事業実施主体 山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	271,900 (千円)
事業概要			
<p>仮設住宅等に居住する津波被災者が、住居再建するまでの間、通院・通学・買い物等の日常生活に必要な交通手段を確保するため、仮設住宅や既存集落と市街地を結ぶ町民バスを運行する。</p> <p>事業内容：運行業務委託、バス停設置、アンケート調査等</p>			
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性－(6)都市整備－④交通対策</li><li>・ 仮設住宅入居者等のニーズを踏まえた町民バス運行改善を図り、日常生活の足を確保するとともに、被災者支援のため利用料金の減免を行います。</li><li>・ 居住地の復旧等に合わせた運行改善を図ります。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>震災により、内陸部に仮設住宅団地を設置したため、新たな市街地形成がされるまでの間、仮設住宅と市街地や公共施設を結ぶ連絡網を整備し、入居者の生活交通の確保を図る必要がある。また、JR常磐線が不通となっているため、通勤通学の利用者の町外流出が後をたたない状況であり、町内の人口流出を防止するため、JR常磐線が復旧されるまでの間、JR代行バスの通勤通学などのダイヤと町民バスの連結を図る必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1
事業名	道路新設改良事業
直接交付先	山元町
基幹事業との関連性	
<p>新市街地や新駅・国道 6 号等の拠点を結ぶアクセス道路等の整備を行い、現在仮設住宅に居住している方が新たな住居を構えるまでの間、日常生活の足を確保するため、アクセス道路とそれ以外の交通連絡網の整備を行い、アクセス道路の有効活用を図るもの。</p>	



(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業 (山下地区)
事業番号	D-4-1	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	10,278,280 (千円)
事業概要			
<p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>事業箇所：新山下駅周辺</p> <p>建設戸数：平成 24 年度 50 戸 平成 25 年度 170 戸 平成 26 年度 220 戸 (計 440 戸)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①生活</li><li>・ 被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>震災により沿岸部の約 2500 世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅整備事業 (宮城病院地区)
事業番号	D-4-2	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	1,960,720 (千円)
事業概要			
<p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>事業箇所：宮城病院周辺</p> <p>建設戸数：平成 25 年度 40 戸 平成 26 年度 40 戸 (計 80 戸)</p>			
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①生活</li><li>・ 被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>震災により沿岸部の約 2500 世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	災害公営住宅整備事業 (坂元地区)	
事業番号	D-4-3		事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	1,918,000 (千円)	
事業概要				
<p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>事業箇所：新坂元駅周辺</p> <p>建設戸数：平成 24 年度 20 戸 平成 25 年度 20 戸 平成 26 年度 40 戸 (計 80 戸)</p>				
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要				
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性ー (1) 生活ー①生活</li><li>・ 被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>震災により沿岸部の約 2500 世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1 2	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (山下地区)
事業番号	D-4-①		事業実施主体 山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	264,000 (千円)
事業概要			
<p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の居住環境の向上のため、あわせて駐車場の整備を行うもの。</p> <p>整備内容：駐車場 440 台分 (災害公営住宅建築にあわせ整備)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①生活</li><li>・ 被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>震災により沿岸部の約 2500 世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> <p>また、山元町は、公共交通の利便性が悪く車社会であることに加え、農業に関わる住民が多く、乗用とは別に作業用の車両を所有する世帯が多いことから、災害公営住宅入居世帯に十分な駐車スペースを確保するもの。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (山下地区)
直接交付先	山元町
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅と一体的に駐車場を整備することで、整備の効率化が図られるとともに、入居者の利便性の向上が図られ、早期の復興に資するものとなる。</p>	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (坂元地区)	
事業番号	D-4-②		事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	48,000 (千円)	
事業概要				
<p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の居住環境の向上のため、あわせて駐車場の整備を行うもの。</p> <p>整備内容：駐車場 80 台分 (災害公営住宅建築にあわせ整備)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①生活</li><li>・ 被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>震災により沿岸部の約 2500 世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> <p>また、山元町は、公共交通の利便性が悪く車社会であることに加え、農業に関わる住民が多く、乗用とは別に作業用の車両を所有する世帯が多いことから、災害公営住宅入居世帯に十分な駐車スペースを確保するもの。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業 (坂元地区)
直接交付先	山元町
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅と一体的に駐車場を整備することで、整備の効率化が図られるとともに、入居者の利便性の向上が図られ、早期の復興に資するものとなる。</p>	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業
事業番号	D-13	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	5,112,000 (千円)
事業概要			
<p>津波被害の甚大な区域については、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、集団移転を促すこととしているが、区域内において防災集団移転促進事業の対象とならない移転を実施する場合、土地購入・住宅建設購入の借入金利子相当額を助成するもの。</p> <p>利子補給 708 万円×700 件 = 49 億 5600 万円 引越費用 78 万円×200 件 = 1 億 5600 万円</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性 - (1) 生活 - ①生活</li><li>・ 甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>津波被害の甚大な区域については、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、災害危険区域からの移転を促進することとして、防災集団移転促進事業を実施している。しかし、区域内においても防災集団移転促進事業の要件に適用できない世帯については、移転の負担が大きいことから、本事業を適用することにより、安全な居住区域への移転を促進し、早期の復興を図るものである。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
直接交付先			
基幹事業との関連性			

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	都市再生事業計画案作成事業 (山下地区)
事業番号	D-17-1	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	251,000 (千円)
事業概要			
<p>甚大な津波被害を受けた地区においては、今後居住することは難しいことから、住民の集団移転を促すこととし、その受け皿として新山下駅周辺に新たな市街地形成を図る区画整理事業を実施するため、事業計画作成を行うもの。</p> <p>対象区域：山下地区 (37.4 ha)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4 グランドデザイン (2) 土地利用計画 ①新 JR 常磐線と国道 6 号を軸とした市街地の形成</li><li>・ 新山下駅周辺地区：現山下駅と既存の山下集落の間に新山下駅を配置し、新駅の西側に新たな居住地を展開します。また、山元 IC、角田山元トンネルによる交通利便性、既存集落との連携等において、産業系利用のポテンシャルも高いことから、積極的な市街地形成を図ります。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>今回の地震に起因する津波により、町沿岸部の集落においては壊滅的被害を受けた。このため、津波浸水区域から離れた安全な土地を造成し、集団移転事業の移転者の受け皿となる JR 常磐線の新駅を中心としたコンパクトで質の高い新市街地の形成を図ることを目的として、区画整理の事業手法を用いた基盤整備を行うもの。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	都市再生事業計画案作成事業 (坂元地区)
事業番号	D-17-2	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	131,500 (千円)
事業概要			
<p>甚大な津波被害を受けた地区においては、今後居住することは難しいことから、住民の集団移転を促すこととし、その受け皿として新坂元駅周辺に新たな市街地形成を図る区画整理事業を実施するため、事業計画作成を行うもの。</p> <p>対象区域：坂元地区 (6.3ha)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4 グランドデザインー (2) 土地利用計画ー①新 JR 常磐線と国道 6 号を軸とした市街地の形成</li><li>・ 新坂元駅周辺地区：既存の坂元集落の周辺に新駅を配置するとともに、新駅周辺及び北側丘陵地を新居住用地と位置付け、既存集落との連携を図りながら新たな市街地形成を図ります。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>今回の地震に起因する津波により、町沿岸部の集落においては壊滅的被害を受けた。このため、津波浸水区域から離れた安全な土地を造成し、集団移転事業の移転者の受け皿となる JR 常磐線の新駅を中心としたコンパクトで質の高い新市街地の形成を図ることを目的として、区画整理の事業手法を用いた基盤整備を行うもの。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	鉄道整備に伴う特定環境影響評価事業
事業番号	D-17-①		事業実施主体 山元町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費 30,000 (千円)
<b>事業概要</b>			
<p>復興まちづくりをにあわせ、JR 常磐線に移設することとしているが、移設に必要な環境影響評価の手続きについて、特区法に定められた復興整備計画として J R 常磐線復興整備事業を行うことで、環境影響評価法の特例が受けられることとなり、同法に基づく手続きに依らず文献調査等による簡易的な環境影響評価の実施に替えることができる。</p> <p>鉄道の早期復興を実現するため、特区法の活用をする必要があるが、同法の規定では通常鉄道事業者が行うこととされている環境影響評価を市町村が行うこととされており、当該評価に係る調査を実施するもの。</p> <p>事業内容：環境影響評価業務委託</p>			
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要			
・ 4 グランドデザイナー (2) 土地利用計画一			
①□ 居住地ゾーン ～安全性と利便性を兼ね備えた居住環境を整備します～			
・ 国道 6 号沿いには、公共施設や駅を核とし、日常生活に必要な商業施設の誘致を図るなど、「町の顔」となるコンパクトで質の高い中心市街地の形成を図ります。			
⑥災害に強い交通ネットワーク整備			
・ J R 常磐線は、津波被害の小さかった国道 6 号側へ移設し、多重防御機能にも配慮した構造にするとともに、まちづくりにあわせた早期整備を J R 側と調整していきます。			
<b>東日本大震災の被害との関係</b>			
<p>JR 常磐線は、津波被災により亘理駅以南が不通となっており、復興まちづくりには、JR 常磐線の再開が重要な課題であり、J R 常磐線の移設に係る環境影響評価の手続きを特区法に基づき町が実施することにより、JR の早期の再開が期待され、復興を促進することとなる。</p>			
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	D-17
事業名	都市再生事業計画案作成事業
直接交付先	山元町
<b>基幹事業との関連性</b>	
<p>津波で被災した住民の移転先として、「復興土地区画整理事業」により安心して安全な居住地の整備を図ることとしている。津波で被災した J R 常磐線も被害の少ない内陸へ移設するが、新しいまちづくり (区画整理事業) にあわせ新駅を整備することにより、駅を中心とした利便性の高い市街地が形成され、効果的に復興を推進することとなる。</p>	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	都市防災総合推進事業 (浅生原地区における復興まちづくり総合支援事業)	
事業番号	D-20		事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度		総交付対象事業費	6,835,900 (千円)
事業概要				
<p>大規模な災害により被災した山元町を災害に強いまちへ再生するために、早期復興のための計画策定に対する支援と、計画に位置付けられた町全体の復興のための総合的な事業を行う。</p> <p>復興計画で掲げた「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現を目指し、以下のような施策に取り組む。</p> <p>○浅生原地区における復興まちづくり総合支援事業</p> <p>①復興まちづくり計画策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「震災復興計画」を実現するため、県、国が実施する、道路、堤防等の広域的な復興インフラ事業と、町で行う市街地復興事業との連携や調整を図るため、関係機関等との調整会議を定期的に実施するなど、町民が安心、安全に生活できる復興まちづくりを推進する。</li></ul> <p>②復興に向けた公共施設等整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・海側から山側へ迅速な避難を促すため、東西を結ぶ避難路を整備する。</li><li>・避難拠点で災害時に必要な炊事機能や物資運搬機能の強化を実施する。</li></ul>				
東日本大震災の被害との関係				
町域の大部分が津波により浸水したことから、町の復興を総合的に進める必要がある。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	防災緑地整備計画事業
事業番号	D-20-①	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	124,000 (千円)
事業概要			
<p>津波により沿岸部全体が被害を受け、防潮堤や防潮林が壊滅的な被害を受けたことから、沿岸部を防災緩衝地として位置づけ、津波被害を減災するための緑地等の整備計画を作成するもの。</p> <p>○整備内容</p> <p>海岸から約 200m の幅での盛土や、起伏をもたせた築山を配置、また防潮林を整備することによる「減災効果」が期待できる、防災緑地整備計画を作成する。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4 グランドデザインー (2) 土地利用計画ー③減災を視野に入れた防災緑地ゾーンの整備</li><li>・ 防災緑地ゾーン内に釣り場、パークゴルフ場など幅広い世代で楽しめるレクリエーション施設を備えた大規模な公園などの本町の自然を活かした交流施設や、震災の記憶を後世に伝えるモニュメント等を整備します。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>津波により、町の沿岸部は壊滅的な被害を受け、住宅の新築や増改築を禁止する災害危険区域に指定したが、土地の有効活用を図る観点から、交流施設や既存財産の有効活用を図る防災緑地ゾーンの整備を計画している。</p> <p>防災緑地の整備を推進することにより、沿岸部の安全を確保し復興を促進する。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20
事業名	都市防災推進事業 (浅生原地区等における復興まちづくり総合支援事業)
直接交付先	山元町
基幹事業との関連性	
<p>大規模な災害により被災した山元町を災害に強いまちへ再生するために、早期復興のための計画策定に対する支援と、計画に位置付けられた町全体の復興のための総合的な事業を行う必要がある。</p> <p>防災緑地整備計画を作成し、事業を実施することにより、「災害に強いまち」への再生に大きく寄与する。</p>	

(様式 1-3①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	防災集団移転促進事業
事業番号	D-23	事業実施主体	山元町
交付期間	平成 23 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	15,043,120 (千円)
事業概要			
<p>津波被害が発生した地域又は災害危険区域の内、住民の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、内陸の地域に安全に暮らせる移転先の住宅団地の整備や移転費用の補助等を行うもの。</p> <p>○対象世帯数 約 1,400 世帯</p> <p>○移転候補予定地 ①新山下駅周辺地区 ②新坂元駅周辺地区 ③宮城病院周辺地区</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性－(1)生活－①生活</li><li>・ 津波被害が甚大な区域について、災害危険区域を設定し、住居用の建物の建築を制限することにより、安全な居住地への誘導を図ります。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>津波により沿岸部が壊滅的被害を受け、約 2500 世帯の家屋が被災した。このようなことから、沿岸部の地域は居住に適さないため災害危険区域に指定し、その区域内の住民を内陸の安全な地域に集団的移転を促進する必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山元町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	災害対策用臨時FM放送局整備事業
事業番号	D-23-①	事業実施主体	山元町
交付期間	平成24年度～平成25年度	総交付対象事業費	30,000(千円)

事業概要

震災時に、停電等により防災無線が一部機能しなかったところがあったことから、防災無線だけではない複数の情報伝達の手段を構築する必要がある。また、震災被災者の生活再建については、復興や支援等に関するタイムリーな情報提供が課題となっている。このことから、災害対策用として臨時FM放送局を設置して、生活情報や防災情報の提供を行う。

なお、町主体による臨時FM放送局の運営は、防災無線設備の復旧とFM放送難視聴地区の解消を図る施設整備が完了する平成25年度までとし、その間段階的に運営の自立化を進め、平成26年度からは町は運営から手を引き、地域コミュニティFM放送へと移行する。

【経緯】

震災直後の3月21日、被災者への情報提供のため、町内の放送局出身者がボランティアで開局。住居を失った被災者へ、震災に係る生活情報や安否情報などを提供した。

その後、山元町の被災者支援事業の一環として、運営の安定化を図るため、新年度より町の委託業務として運営することとした。

【事業概要】

委託内容：災害対策用臨時FM放送局の運営

設置場所：山元町役場敷地内

放送時間：午前8時～午後6時(毎日)

放送内容：生活情報・災害情報・安否情報・復旧・復興情報 等

年次計画：

	H23	H24	H25	H26
事業内容	ボランティアでスタート	町が運営を委託	町が運営を委託	自主的なコミュニティFM事業へ切り替え
交付金予算	—	(委託費) 15,000千円	(委託費) 15,000千円	0円

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

・6 復興のポイントと方向性- (5) 防災・安全・安心-①防災

【復旧期】・臨時災害対策用FM放送「りんごラジオ」を設置し、被災者に対する情報提供を推進します。

東日本大震災の被害との関係

震災時に、防災無線等の通信インフラが被災した。復旧には時間を要することに加え、被災者の生活再建にはタイムリーな情報提供が必要となることから、新たな情報伝達ツールの構築が課題となっていた。臨時災害FM事業の実施により、被災者の生活再建の促進と防災対策の強化が期待できる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	防災集団移転促進事業
直接交付先	山元町
基幹事業との関連性	
<p>津波被災者については、住まいを失ったものが多く、仮設住宅等に一時的に生活の拠点を置いている。今後、「防災集団移転促進事業」等により住まいの再建を図っていくが、再建までには多くの事務手続きや作業が必要となり、タイムリーに関連情報等を提供することにより、事業の円滑な推進を図ることができる。</p>	